

原油価格の高騰などで厳しい経営状況にある **トラック運送事業者に対し、令和5年度と同様に、引き続き宮崎県から燃料高騰負担軽減に係る補助金が交付**されます。

本年度も、**県ト協が補助金交付窓口事務を行うため、補助金交付要綱の制定及び詳細な手続き案内等を作成**しました。

協会会員の皆様には、関係書類を郵送しますが、**県ト協ホームページからも申請用紙をダウンロード**できます。

是非、**補助金の申請手続きをお願いします。**

事業概要

予 算 額	216,720千円 (前期)
事業申請期間	令和6年8月1日～令和6年9月30日
補助対象	<p>中小企業者が対象 ※昨年から追加 詳細は「様式第5号 誓約書」を要確認 (資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社、又は常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人であること)</p> <p>県内営業所に配置された事業用車両 (宮崎の緑ナンバーに限る) ※ 貨物軽車両、霊柩車、被けん引車 (トレーラ) を除く。</p>
補助額	<p>自動車検査証記載の「最大積載量」に応じて車両一台あたり定額を支払う。</p> <p>○10トン以上の車両1台あたり： <u>33,600円</u> ※ ただし「けん引車(トラク)」は全て10トン以上の車両として扱う。</p> <p>○10トン未満の車両1台あたり： <u>16,800円</u> ※ 補助金単価が変わりました。</p>

申請書類等

下記申請用紙は令和6年度最新版をご使用ください。

- ① 補助金交付申請書
※ 1枚の書類で補助金申請、実績報告、補助金の請求書を全て兼ねています。
- ② 納税証明書 (原則申請日から3カ月以内のもの。写しでも可)
※ お近くの県税事務所で交付します。※収入証紙不可、現金400円が必要です。
- ③ 法人は個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書
※ 市町村の領収証書(6カ月以内)の写し又は確認印が必要です。
- ④ 補助対象となる全車両の車検証の写し
電子車検証の場合は、「自動車検査証記録事項」の写し
※ 令和6年6月1日時点で、車検証交付後5ヶ月以上経過している車両。
なお、期間内に車両更新等がある場合は個別にご相談ください。
- ⑤ 補助対象車両一覧表
※ ④の車検証の写しと車両一覧表の順番は合わせてください。(必須)
- ⑥ 振込口座が分かるものの写し (通帳、キャッシュカード等)
- ⑦ 誓約書 ※誓約書に従業員数、資本金を必ず記載してください

問い合わせ先



未来を走る。
一般社団法人 **宮崎県トラック協会**

TEL : 0985-53-6767

FAX : 0985-53-2285



info@mta.or.jp

